

銚田市立小中学校保護者 殿

銚田市教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症への対応について(通知)

保護者の皆様におかれましては、日頃より学校教育に関しまして、多大なる御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

このたび、新型コロナウイルス感染症対策として、子供たちの健康・安全を第一に考え、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から学校の臨時休業を行う方針が国より示されました。

つきましては、銚田市立小中学校の臨時休業等について下記のと通りの対応とさせていただきます。保護者の皆様におかれましては、本趣旨を御理解いただき、御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 小中学校の臨時休業について

(1) 臨時休業期間

令和2年3月2日(月)より当面の間(春休みに入るまでを想定しています)

(2) 臨時休業中の児童生徒の生活について

- 人の多く集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。
- 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。

(3) 臨時休業中の学校の対応について

① 卒業式について

- 感染防止に配慮し、開催規模を縮小し時間を短縮した形で開催します。
 - ・参加者は、卒業生と保護者、教職員等とします。
 - ・保護者の参加は、2名以内とします。
- 詳細については、各学校より連絡します。

② 修了式、離任式は行いません。

③ 家庭訪問について

- 臨時休業中に学校職員(担任等)が家庭訪問を行います。
 - ・通知表(修了証)をお渡しします。
 - ・家庭での生活の様子や健康状態について確認させていただきます。

④ 個人の学習道具、作品等について

- 臨時休業中に各家庭で学校まで取りに来てください。来校が難しい場合には、学校まで御相談願います。

※ 家庭訪問や来校いただく期間等については、後日学校より連絡いたします。

(4) 学習について

- 現学年で未履修の内容につきましては、新年度当初に学習する時間を確保します。そのための学習教材(テストなど)については、各学校でお預かりします。

(5) 緊急連絡について

- 臨時休業中(土・日曜は除く)に、緊急に連絡したいことがありましたら学校まで連絡願います。土日、祝日の場合は、教育委員会 指導課まで願います。

【銚田市教育委員会 指導課 0291-37-4341】

2 その他

- 保護者の皆様には、急な御対応をお願いいたします。小学校児童の自宅待機について不安や困難がある場合には、各学校に御相談をお願いいたします。ただし、緊急を要する場合、2月29日(土)、3月1日(日)の相談は、教育委員会まで願います。